

# 第15回あわらし市議会定例会一般質問通告書

平成18年6月7日

(通告順)

## 1. 笹原 幸信議員

**モーターボート競走事業について** (答弁を求める者 理事者)

- ・本場の売上は前年度比99.75%となっているが、下げ止まったのか。
- ・事務手数料の見直しはできないのか。
- ・経費の見直しはできないのか。

**中学校建設問題について** (答弁を求める者 理事者)

- ・各方面の意見を参考にしていると思うが、どういう中学校にする考えか。
- ・どんな教育を目指すのか。
- ・議会で採択されたら、1日も早く建設すべきと思うがどうか。

## 2. 向山 信博議員

**市独自の賃金制度・評価制度の導入について** (答弁を求める者 理事者)

- ・市独自の賃金制度・評価制度を確立し、やる気あるそして結果を残す職員の養成が必要であると思うが、どう考えるか。

## 3. 山口 峰雄議員

**地域における金津創作の森の役割について** (答弁を求める者 理事者)

- ・創作の森を発展させれば、市を文化、芸術のある住みたい街にすることができ、人口増加にも貢献すると思うが、創作の森の基本的な運営計画について、どう考えているのか。
- ・地域住民に理解を得ていくための新たな事業施策があるのか。

**市の人口増加対策について** (答弁を求める者 理事者)

- ・人口を増やし続けている自治体に共通するのは、「暮らしやすいまちづくり」であるが、市の人口増加対策をどう考えているのか。

## 4. 石田 則一議員

**市の適正な職員数について** (答弁を求める者 理事者)

- ・新規採用の中に、中途採用も考えているのか。
- ・定年延長も考えているのか。

5. 丸谷 浩二議員

今後の保育行政について

(答弁を求める者 理事者)

- ・ 幼児教育を考える上で、旧両町時代の保育行政の違いによる5歳児教育を早々に結論を出すべきと思うが、どのように考えているのか。

6. 関山 博夫議員

中学校建設について

(答弁を求める者 理事者)

- ・ 財政計画を勘案した学校建設について

7. 宮崎 修議員

中学校建設問題について

(答弁を求める者 理事者)

- ・ 21世紀型の夢のある学校づくりについて、どう考えるか。

8. 八木 秀雄議員

中学校建設問題について

(答弁を求める者 理事者)

- ・ 中学校を統合する理由について
- ・ 統合への市民の理解は概ね受け止められたと発言されたが、統合反対の署名が1万人近くいることをどう考えるか。

青少年の健全育成について

(答弁を求める者 理事者)

- ・ 市総合振興計画の中に、「子どもたちを社会全体で育てるという認識の下に、家庭、地域、学校が一体となった子育て環境の整備と体制づくりが必要」と明記されているが、具体的に今どのように行われているか。また今後どのように進めていくのか。

9. 大下 重一議員

中学校建設問題について

(答弁を求める者 理事者)

- ・ 大規模校のデメリットについて
- ・ 新市建設計画をなぜ早々に変更するのか。
- ・ 市民の理解を得たとの根拠は何なのか。

10. 卯目 ひろみ議員

中学校建設問題について

(答弁を求める者 理事者)

- ・ 「財政に余裕があれば、2校がいい」と発言されたが、その理由は何か。
- ・ 「金津地区PTAの思いと議員の思いにズレがあり、かい離している」と発言されたが、金津地区の人たちからは「金津中学校を残してほしい」という声を聞いている。このことについてどう考えるか。

11. 牧田 孝男議員

**財政に関する統合・2中化のメリット・デメリットについて**

(答弁を求める者 理事者)

- ・2中建設でも55億円以内で建設が可能であるならば、財政面からの2中化の可能性を認めざる得ないと思うが、どうか。

12. 山川 知一郎議員

**中学校建設問題について**

(答弁を求める者 理事者)

- ・「教育的には2校存続が望ましい」という認識に変わりはないか。
- ・「2校改築だと70億円」に根拠のないことを認めるか。
- ・市民合意を得るための手法、説明責任をどう考えるか。

**長期財政計画について**

(答弁を求める者 理事者)

- ・合併から2年で変更せざるを得なくなった原因、理由は何か。
- ・今後の方策はどうするのか。

**業務委託について**

(答弁を求める者 理事者)

- ・業務委託は毎年10億円以上あるが、その必要性や契約の仕方等について見直しが必要と思うが、どうか。

13. 橋本 達也議員

**中学校建設問題について**

(答弁を求める者 理事者)

- ・併設型県立中学校を今でも中学校統合の根拠のひとつと考えているのか。「まちづくり三法」の改正により、
- ・仮に統合中学を現在建設中の市道金津三国線沿いに立地しようとする、県の許可対象になると考えるがどうか。
- ・縦貫道路から西に離れた土地への統合中学の立地は許可されないと考えるがどうか。
- ・金津三国線沿いに中学を立地しようとする、縦貫道路沿にほぼ隣接した土地でないと不可能ではないかと考えるがどうか。
- ・縦貫道路にほぼ隣接した土地と西に離れた土地では、地価にどの程度の差が見込まれるのか。
- ・今回の法改正による規制強化によって、金津三国線沿いでの統合中学の建設が極めて困難になることを承知していながら、市民に対してなにゆえに早期完成の期待を持たせてきたのか。